

令和2年江南市教育委員会5月定例会会議録

開催年月日 令和2年5月7日(木)

場 所 江南市役所 第3委員会室

| | | |
|------|----------|---------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 村 良 弘 |
| | 教育長職務代理者 | 後 藤 鎮 全 |
| | 委 員 | 藤 田 佐知子 |
| | 委 員 | 山 田 茂 美 |
| | 委 員 | 野木森 広 |

説明のため出席した職員

| | |
|---------------------|---------|
| 教育部長 | 菱 田 幹 生 |
| 教育課長 | 茶 原 健 二 |
| 教育課管理指導主事(統括幹) | 伊 藤 勝 治 |
| 学校給食課長兼南部学校給食センター所長 | 仙 田 隆 志 |
| 生涯学習課長兼少年センター所長 | 可 児 孝 之 |
| スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長 | 中 村 雄 一 |
| こども政策課長 | 稲 田 剛 |
| 教育課指導主事(主査) | 坪 内 利 樹 |
| 教育課指導主事(主査) | 水 野 美華子 |

| | | |
|-------|-------|---------|
| 事務局職員 | 教育課主幹 | 夫 馬 靖 幸 |
| | 教育課主査 | 都 築 尚 樹 |

傍聴者数 0名

| | | |
|------|------|--|
| 議事日程 | 日程第1 | 会議録署名者の指名 |
| | 日程第2 | 教育長諸案件報告 |
| | 日程第3 | 議案第26号 「はたらく人にありがとう」メッセージ募集の後援名義使用について |
| | 日程第4 | 議案第27号 江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委員の委嘱について |
| | 日程第5 | 議案第28号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について |
| | 日程第6 | 議案第29号 江南市立図書館運営委員会委員の任命について |
| | 日程第7 | 議案第30号 江南市美術展運営委員会委員の委嘱につ |

いて

- 日程第 8 議案第 3 1 号 「ゴスペルマルシェ in 一宮」の後援名義使用について
- 日程第 9 議案第 3 2 号 「愛知さくらライオンズクラブ結成 1 5 周年記念事業『わくわくコンサート』中部フィルハーモニー交響楽団と、4 市 2 町の小学生中学生との合同演奏会」の後援名義使用について
- 日程第 10 議案第 3 3 号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第 11 議案第 3 4 号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱について
- 日程第 12 議案第 3 5 号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について
- 日程第 13 議案第 3 6 号 令和 2 年度休業日について
- 日程第 14 協議題 学校再開に対する対策について
- 日程第 15 報告事項
- 1 令和 2 年度江南市横田教育文化事業弁論大会開催について
 - 2 令和 2 年度小学生平和教育研修派遣事業要項について
 - 3 江南市民文化会館運営委員会委員の辞職について
 - 4 賞状等交付について
 - 5 専決による後援名義使用許可について
 - 6 市教委事務局各課 5 月行事予定について

午前 9 時 26 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において、山田茂美さん、野木森広さんを指名いたします。

△日程第 2 教育長諸案件報告

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
 - ・夏休みの短縮 8 月 24 日（月）～8 月 31 日（月）

- ・授業再開後の分散登校
- 2 夏季休業中の学校閉校日
 - ・8月10日(日)～8月16日(日)までの7日間
- 3 全国学力・学習状況調査 中止
- 4 江南市中学生ミクロネシア派遣 中止
 - ・現中学2年生については、来年度に派遣できるよう検討
- 5 江南市小学生広島平和派遣 8/5(水)～8/6(木)
 - ・現段階では実施する方向で準備を進めているが、状況に応じて対応
 - ・団 長 宮田小学校 安田 幸子 校長
 - ・副団長 門弟山小学校 阿部 雄太 教諭(校務主任)
 - ・公開抽選 6月28日(日) 9:30～ ・結団式 7月19日(日) 9:30～
- 6 江南市PTA連合会総会 中止
 - ・会長候補者 古知野西小学校 大橋 渡 氏
- 7 こども土曜塾
 - ・7会場
 - ・6月6日(土) 開塾式 9:30～
- 8 こども未来塾
 - ・対 象 中学1年生(定員に満たない場合は2年生にも拡大)
 - ・定 員 最大60名
 - ・会 場 市役所防災センター3F ・開塾式 9月5日(土) 14:00～
- 9 人事(4/3～5/7)
 - 出産休暇0人 育児休業0人 療養休暇0人 休職0人 退職0人
 - 臨時的任用0人 非常勤任用0人
- 10 その他
 - ・臨時議会 5/12(火)～5/14(木) 補正予算(学習支援ソフトウェアの導入)
 - ・再任用校長の推薦(令和2年度末定年退職者及び更新者対象)
 - ・学校訪問 5/25(月)古知野中学校 6/1(月)門弟山小学校
 - 6/4(木)北部中学校
 - ・縣市町村教育委員会連合会総会 ・研修会 7/2(木) 中止

△日程第3 議案第26号 「はたらく人にありがとう」メッセージ募集の後援名義
使用について

○教育長 日程第3、議案第26号、「はたらく人にありがとう」メッセージ募集の
後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 過去10回開催しているようだが、今回、江南市教育委員会に後援名
義を申請したのはなぜか。

○教育課長 近隣市では犬山市や小牧市、岩倉市などは後援名義を受けていま
すが、なぜ江南市を今まで受けていなかったかは、確認していません。

○後藤委員 実績で2018年度から2019年度にかけて小中学生の実績が落ちてい
るので、範囲を広げたいのではないか。

○教育課長 そうだと思われます。

○野木森委員 学校にチラシ配布等の依頼はあるのか。学校は休業中だが。

○教育長 学校への負担はあるのか。

○教育課長 すいません、確認を取っておりません。

○教育長 学校へのチラシの配布等の話はないのか。

○教育課長 そのような話は聞いておりませんが、確認はしておきます。

○教育長 取りまとめ等学校への依頼があると、働き方改革で教員の負担を減ら
しているところなので、配慮していただくようお願いしたい。

○教育課長 学校に負担がないよう話をしておきます。

○山田委員 どういう趣旨で江南市に後援名義を申請しているか分かれば判断
がし易いので、今後申請を受ける時には確認をお願いしたい。あわせて、学校に
依頼することがないかについても確認をお願いしたい。

○教育課長 今後は事前に確認するように致します。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第26号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第27号 江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委
員の委嘱について

○教育長 日程第4、議案第27号、江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審
議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 27 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 5 議案第 28 号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について

- 教育長 日程第 5、議案第 28 号、江南市少年センター少年補導委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 28 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 6 議案第 29 号 江南市立図書館運営委員会委員の任命について

- 教育長 日程第 6、議案第 29 号、江南市立図書館運営委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 以前に外部の方の場合は委嘱、内部の方の場合は任命と聞いたが、市民公募の方は任命なのか。
- 生涯学習課長 要綱では任命となっているため、任命としております。
- 教育長 各課によってバラつきがあるようだが。
- 教育部長 考え方はそうですが、あとは要綱の文言に合わせています。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 29 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 7 議案第 30 号 江南市美術展運営委員会委員の委嘱について

- 教育長 日程第 7、議案第 30 号、江南市美術展運営委員会委員の委嘱について

を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 30 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 8 議案第 31 号 「ゴスペルマルシェ in 一宮」の後援名義使用について

- 教育長 日程第 8、議案第 31 号、「ゴスペルマルシェ in 一宮」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 代表者は江南市の方なのか。
- 生涯学習課長 そうです。
- 教育長 住所が一宮市となっているが。
- 生涯学習課長 活動拠点が一宮市と聞いております。
- 教育長 江南市の方が参加されるのか。
- 生涯学習課長 はい。活動場所の多くが江南市と一宮市と聞いていますので、江南市の方に周知したいとのことです。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 31 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 9 議案第 32 号 「愛知さくらライオンズクラブ結成 15 周年記念事業『わくわくコンサート』中部フィルハーモニー交響楽団と、4 市 2 町の小学生中学生との合同演奏会」の後援名義使用について

- 教育長 日程第 9、議案第 32 号、「愛知さくらライオンズクラブ結成 15 周年記念事業『わくわくコンサート』中部フィルハーモニー交響楽団と、4 市 2 町の小学生中学生との合同演奏会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 コンサートは開催されるのか。

- 管理指導主事 中止と聞いています。
- 教育長 後援名義は取り下げるのか。当初は西部中学校が合同演奏会に出席する予定と聞いていたが、コロナウイルスの影響でコンサートが中止となったはずである。
- 管理指導主事 その通りです。
- 教育長 コンサートが中止となれば、後援名義も必要なくなるはずであるので、議案第 32 号の裁決は保留といたします。

△日程第 10 議案第 33 号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

- 教育長 日程第 10、議案第 33 号、江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 33 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 11 議案第 34 号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱について

- 教育長 日程第 11、議案第 34 号、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 34 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 12 議案第 35 号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について

- 教育長 日程第 12、議案第 35 号、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 この議案は委員を「委嘱又は任命」となっているが、前の議案は「委嘱」のみとなっているので、文言の統一を図って欲しい。
- 学校給食課長 了解しました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 35 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 13 議案第 36 号 令和 2 年度休業日について

- 教育長 日程第 13、議案第 36 号、令和 2 年度休業日についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 野木森委員 夏季休業日の短縮期間について、近隣市町の情報はあるのか。
- 教育長 今のところ、8 月後半は近隣市町のほとんどが授業を実施する。7 月の短縮についても、ほぼ同様に行っていく予定と聞いている。本市においては、7 月中は給食ありの一日日課、8 月の前半は、給食センターの機器の整備のため、給食なしの半日日課の予定で進めている。他市町の給食の提供状況までは把握できていないが、同じ様に夏季休業の短縮を考えていると聞いている。8 月 18、19 日は古知野中学校が教員採用試験の会場となっているため、同校だけが授業日にならないのも同じ市で統一が図れないため、この週は夏季休業とした。今回の夏季休業の短縮のみで、4、5 月の臨時休業分の授業が賄ってはならず、約半分程度であるため、行事の精選、一限単位の時間を短縮し 7 時限目を作るなどし授業数を増やして、何とか令和 2 年度の教育課程を実施していきたい。
- 野木森委員 国が言っているような休業中に教科書に基づいた課題を出し、それを履修したかチェックし、目標に到達していれば評価をしても良いということは、現実的には難しい話なのか。
- 教育長 子ども達が課題をやったかどうかの評価はする必要があるが、評定につなげていく考えは難しい。
- 山田委員 8 月 18、19 日は教員試験とのことだが、少しでも授業数を確保するために、8 月 20、21 日に授業を行うことはできないか。また、古知野中学校は会場として場所を提供するだけであれば、他の場所で授業はできないのか。
- 教育長 試験の前日は準備が必要であるため、学校を使用することは難しい。試験日は、県の教育委員会が主となるため、全ての教員が携わるわけではないが、校長、教頭、教務主任、校務主任、何人かの先生は対応が必要となってくる。
- 野木森委員 過去に担当したことがあるが、会場設営、弁当配布、湯茶の準備、

動線の確保のため立っていただいたりする業務があり、かなりの数の教員が当日必要となってくると思う。また、市内の他の校長、教頭も面接委員として試験に携わることになるため、授業日にすることは難しいと思われる。

- 教育長 20、21日をどうするかということは今後の協議としたいが、2日間でカバーするのは難しい。
- 野木森委員 文部科学省は臨時休業中の課題を出し、ある程度理解できているという把握をすることによって、授業時間数の標準を必ずしも上回ることは必要ないという通知を出しているのので、行事の短縮等工夫していけば、この短縮案でやっていけるのではないかと思う。
- 山田委員 本来であれば夏季休業である中、連続して登校するタイトな生活になることで子ども達が体を壊さないかという心配もあるので、必ずしも休業日を減らすことだけが良いことではないと思う。授業日数の確保の中で、学校ができる対策はないかと考え発言したが、説明を受け納得した。
- 藤田委員 夏季休業が短縮されたとしたら、例年出されている課題はどうなるのか。応募作品等もあるため、どうなるか心配している。
- 教育長 休業期間に合った、課題の量になると思われる。
- 野木森委員 サマーライフはどうなるのか。
- 教育長 中学生は他の課題が多く既になくしている。また、小学生は今年度のサマーライフは作成されないのので、取り止めとなる。応募作品もやれる範囲でしかできないと思われる。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第36号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第14 協議題 学校再開に対する対策について

- 教育長 日程第14、協議題、学校再開に対する対策についてを協議いたします。
(教育長 資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 野木森委員 学校再開した時にどういう生活様式を学校で採用したら良いのか、この分散登校の時にある程度子ども達に習慣化させていくことも必要かと思われるため、この案には賛成である。
- 教育長 まずは教室を密にしないため、児童生徒数を半分以下にすることを考えた。また、登校前に家庭で子ども達の体温を測ってもらい、記録用紙でチェックすることを検討しているが、測ってきていない子どもをどうするか、文部科学省は教室に入る前に検温することを言っているが、それができるかどうか。できる範囲でやっていくしかないと思う。

- 山田委員 分散登校には賛成であるが、5月末までは自主登校教室も行っていくと聞いたが、通常に徒歩で登校して来る子どもと、自主登校で車で送迎される子どもが同時刻になると、登校門は同じであるため安全面が心配である。あと、給食であるが、配膳で接触したものを口にするということを考えると、7月末と8月末の給食は、配膳の必要のない弁当での提供はできないか。
- 教育長 国も再開後は、給食は容器に入ったものを提供することが望ましいと指針を出しているが、現実的に難しい。
- 山田委員 給食を提供する上で、衛生的にどうすれば安全かということを考えていかなければならないと思う。
- 教育長 給食が感染源になるかどうかは疑問がある。
- 野木森委員 食事中はマスクを外すため、飛沫が飛びやすいことが問題だと思う。
- 山田委員 そうすると、やはり熱のある子どもが登校しないことが一番重要なのではないか。
- 教育長 今日登校日となっている学校では、自分に熱があるので子どもを休ませるといった連絡があったと聞いている。多くの方は意識してみえると思う。
- 山田委員 例えば5月末までは、家族に発熱がある場合は登校を控えてもらうといったルールを作成してはどうか。
- 野木森委員 文部科学省のガイドラインには家族のことまでは謳っていない。
- 教育長 中学校は、休業中はプリントで予習課題を与えていくが、課題を終え余裕のある子どもは、現在NHKや教科書会社がインターネットで教材を配信しているので、それらに取り組むよう指示を出していく。ただし、家庭にインターネットの環境がない子どもや、自分が使える端末がない子どもは、学校に整備されているパソコンを学校で貸し出ししていく。あわせて、小学校も同様な対応ができないか、小学校に要望している。
- 野木森委員 先ほど話にあった、今後、予算化して導入していくソフトウェアは、いわゆるA Iドリルのようなものか。
- 教育長 その通りである。
- 野木森委員 それを課題の一環として使用していかないのか。
- 教育長 中学校では既に行っている。家庭学習を子どもがやったかどうかも学校で確認できるようになっている。小学校にはまだ入っていないため今後導入していく予定であるが、6月に入っても家庭学習の支援になると思う。
- 藤田委員 中学校の分散登校だが、一人で登下校する女子生徒の安全のために、例えば自転車通学とか認められないか。
- 教育長 分散登校で遠くから通っている子どもが一人になってしまう等については、相談は受けていくが、あまり集団で会話しながらの登校も良くないと感じる。今後、中学校部会でどのようにグループ分けしていくか決めていくが、配慮の一つとしても良いかと思う。
- 後藤委員 小学校の登下校で、地域の方のスクールガードの対応はどうなるの

か。学校全体で足並みを揃えたほうが良いのでは。

○野木森委員 協力を仰げる範囲でお願いしてはと思う。

○後藤委員 地域の方は毎年学校に登録されていると思うが、今年はまだ学校が始まっていないので、その辺が整っているのか。保険に入っているかという問題もある。

○野木森委員 コミュニティスクールの集まりは行っているのか。

○管理指導主事 まだ行っていません。

○野木森委員 コミュニティスクールを通じてお願いしていけばと思う。

○教育長 配慮しなければならぬ事項もいくつか出てきましたので、昼からの校長会に伝えていきます。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第 15 報告事項

1 令和 2 年度江南市横田教育文化事業弁論大会開催について

2 令和 2 年度小学生平和教育研修派遣事業要項について

3 江南市民文化会館運営委員会委員の辞職について

4 賞状等交付について

5 専決による後援名義使用許可について

6 市教委事務局各課 5 月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。

午前 11 時 15 分 閉 会